

## <報道発表資料>

E-mail: a3140-04@pref.saitama.lg.jp

カテゴリー:募集

令和7年5月13日

### ネイチャーポジティブに関心のある企業・団体の方、ご注目！ 自然ふれあい施設にネーミングライツを導入します

埼玉県では、自然に対する理解を深め、生物多様性保全に向けた普及啓発を図るため、自然ふれあい施設を3か所に設置しています。

そのうち、「さいたま緑の森博物館」及び「北本自然観察公園の駐車場・駐車場トイレ」にネーミングライツを導入し、愛称の命名権者を公募します。

生物多様性保全に関心のある企業・団体、施設周辺の企業・団体の皆さまなどからの御応募をお待ちしています。

## 1 対象施設

### (1) さいたま緑の森博物館（入間市・所沢市）

所在地 埼玉県入間市宮寺889-1

施設概要 狭山丘陵の雑木林や湿地等を散策しながら観察できる施設

指定管理者 株式会社 自然教育研究センター

（令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）

<https://saitama-midorinomori.jp/>

### (2) 北本自然観察公園の駐車場・駐車場トイレ（北本市）

所在地 埼玉県北本市荒井6-94

施設概要 北本自然観察公園の来園者が利用する駐車場及び駐車場トイレ

指定管理者 公益財団法人 埼玉県生態系保護協会

（令和3年4月1日から令和8年3月31日まで）

<https://saitama-shizen.info/>

## 2 応募資格

愛称の命名権者として県と契約締結を希望する法人その他の団体又はそれらにより構成されたグループ

### **3 契約希望期間**

契約締結の日から令和13年3月31日まで

### **4 契約希望額**

消費税及び地方消費税を除き、会計年度ごとに、

- (1) さいたま緑の森博物館 : 600,000円以上
- (2) 北本自然観察公園の駐車場 : 200,000円以上
- 〃 駐車場トイレ : 100,000円以上

### **5 募集期間**

令和7年5月13日（火）から令和7年6月30日（月）まで

募集の詳細については、以下のURLをご覧ください。

- (1) さいたま緑の森博物館

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/sizenfureai/namingrights-midorimori.html>

- (2) 北本自然観察公園の駐車場・駐車場トイレ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0508/sizenfureai/namingrights-kitamoto-tyuusyajou.html>